



くらしの情報 Information

くらしの情報

市からの お知らせ

身体障害者を対象とした 長門市非常勤職員募集

- 受付期間 12/1(月)～12/19(金)
- 採用予定人員 若干名
- 主な業務内容 パソコンによる文書作成、計算事務、窓口業務などの一般事務
- 受験資格
 - ・ 昭和39年4月2日以降に生まれた人

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な人
- ・ 活字印刷文による選考に対応でき、口頭による面接に対応できる人
- ・ 次のいずれかに該当する人は受験できません
 - ① 成年被後見人もしくは被保佐人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 勤務条件
 - ・ 雇用期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
 - ※勤務状況によって更新する場合があります
 - ・ 勤務時間
 - ① 週35時間以内で合格者と協議の上、決定します

- ② 休憩時間 12時～13時
- ③ 土・日、祝日および年末年始(12/29～1/3)を除く
- 【給与】
 - ① 時間 850円
 - ② 通勤手当相当分
- 【休暇】
 - 長門市非常勤職員などの勤務時間、休暇および給与などに関する取り扱い要綱の規定による
- 【社会保障】
 - 健康保険法および雇用保険法の定めによる
- 選考日時 平成27年1月中旬
- 選考場所 長門市役所
- 選考の方法
 - ・ 作文 文章による表現力・構成力
 - ・ 面接 主として人物・性格
- 合格発表 平成27年1月下旬
- ※結果は、文書で受験者全員に通知します
- 採用時期 平成27年4月1日
- 受験手続きおよび受付期間
 - ・ 受験申込書などを企画総務部総務課に請求してください。本庁受付窓口、各支所、各出張所にもあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

- 受験の申し込み
 - ① 持参または郵送による場合
 - ・ 受験申込書に自筆で必要事項を記入し、写真を1枚貼付して企画総務部総務課人事係に提出してください。
 - ② 受付の期間
 - ・ 持参または郵送による場合は、土曜日、日曜日および祝日を除き、12月1日(月)から12月19日(金)の8時30分から17時15分まで受け付けます。
 - ・ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。
- なお、12月19日(金)までの消印のあるものを有効としますが、12月19日(金)に郵送する場合は、速達で送付してください。
- ※郵便で受験申込書を請求する場合には、120円分の切手を貼り郵送先を記入したA4の紙が入る封筒(角2)を同封の上、総務課人事係に封書で請求してください
- 申し込み・問い合わせ
 - 〒759-4192
 - 長門市東深川1339番地2 総務課人事係
 - Tel 23-1114

- ### 農業振興地域整備計画の見直しを行います
- 長門市農業振興地域整備計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の総合的な振興を図るため、10年先を展望した計画を策定するものです。計画は、おおむね5年ごとに見直しを行っており、本年度(26年度)から来年度(27年度)にかけて見直しを行います。
- この全体見直しに伴い、年3回(2月、6月、10月)受け付けている個別案件(農振除外および用途変更)の受付を一時休止する予定にしておりますので、農振農用地区域の変更を検討している人は、早めに相談してください。
- ※平成27年6月受付分および平成27年10月受付分を休止予定
- 問い合わせ
 - ・ 長門地区 農林課農政畜産係 Tel 23-1139
 - ・ 三隅地区 三隅支所総合窓口 課 Tel 43-0080
 - ・ 日置地区 日置支所総合窓口 課 Tel 37-2182
 - ・ 油谷地区 油谷支所総合窓口 課 Tel 32-1198

農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

選挙管理委員会では、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調製を行います。

この名簿は、農業委員会委員に係る選挙などに使用されるもので、登録資格者から提出された農業委員会委員選挙人名簿登録申請書に基づいて調製することとされています。

12月上旬に、長門地区(通地区を除く)は農事組合長、通・三隅・日置・油谷地区は行政協力員を通じて登録申請書を配布します。また、平成26年度の名簿に登録された人に登録申請書を配布します。登録の資格がある人は、登録申請書に記入の上、提出をお願いします。

登録の資格がある人で申請書が届かない場合は、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、各支所総合窓口課経済施設班または各出張所まで申し出てくださいます。

なお、この名簿に登録されていない人は農業委員会委員選挙に係る投票もリコールもできませんので、申請もれがな

いように注意してください。

- 登録資格
 - ・ 名簿に登録される資格のある人は次の①～③の条件を全て満たす人です。
 - ① 平成7年4月1日以前に生まれた人
 - ② 長門市内に住所を有する人
 - ③ 次の(ア)～(ウ)までのいずれかに該当する人
 - (ア) 10アール以上の農地につき、耕作の業務を営んでいる人
 - (イ) (ア)の人の同居の親族、またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作の業務に従事している人
 - (ウ) 10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員などで、年間おおむね60日以上耕作の業務に従事している人
- 登録申請書提出期限 平成27年1/6(火)
- 登録申請書提出先
 - ・ 長門地区(通地区を除く)の人 農事組合長
 - ・ 通・三隅・日置・油谷地区の人 行政協力員
- 問い合わせ 長門市選挙管理委員会事務局 Tel 23-1167

市有地の公売

次のとおり市有地を公売します。入札に参加するためには、事前の申し込みが必要です。

- 公売物件
 - ・ 所在 長門市三隅下字西沢江 2701番31(沢江)
 - ・ 地目 雑種地
 - ・ 面積 370㎡
 - ・ 区域指定 都市計画区域内
 - 入札日時 12/24(水)
 - 受付 13:30～
 - ・ 入札 14:00～
 - ※14時以降の入場不可
 - 入札場所 本庁3階会議室
 - 入札方法 一般競争入札
 - ※有効な入札のうち、入札書記載金額が予定価格以上の最高価格を落札とします
 - 入札参加資格 破産者で復権をしていない人および入札にかかる契約を結ぶ能力のない人は入札に参加できません
 - 入札保証金 入札金額の5%以上に相当する金額を受付時に納付
 - 入札参加方法 事前に入札参加申込書を監理管財係に提出。申し込み時に入札説明書を配布します。

- 申込期間 12/3(水)～12/17(水)
- その他 市ホームページに公売物件の位置図、入札説明書など詳細を掲載しています
- 申し込み・問い合わせ 財政課監理管財係 Tel 23-1253

する事業年度に係る法人税割 ↓14.7%

○平成26年10月1日以降に開始する事業年度に係る法人税割 ↓12.1%

また、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告に係る法人税割については、『前事業年度の法人税割額×4.7/前事業年度の月数』とする経過措置が講じられます。

※通常は「6/前事業年度の月数」です

- 問い合わせ 税務課市民税係 Tel 23-1124

消費者力UPコーナー

- チャレンジしてみよう(その18)
- 【問】「消費期限」と「賞味期限」について述べた文のうち、適切なものを1つ選んでください。
- ① 期限が長いのは「消費期限」である
- ② 期限が長いのは「賞味期限」である
- ③ 長さはどちらも同じで、メーカーの判断でどちらかに決められる
- ④ 長さはどちらも同じで、食

品ごとに法律で決められる

【解説】食品を未開封の状態に定められた方法どおりに保存した場合、品質が保持される期限がおよそ5日以内の食品には「消費期限」が表示されます。また、「賞味期限」は、品質の劣化が比較的遅い食品に表示されます。いずれの表示も期限をいつ設定するかは法律で決められるのではなく、メーカーの判断に任されています。

- 問い合わせ 長門市消費生活センター Tel 23-1115

年末年始の業務

●休み ●午前が休み ●午後が休み

昼 9時～17時 夜 19時～22時
※受付時間は、昼が16:30、夜が21:30まで

業務内容	日/曜日	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
業務内容	日/曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
市役所の一般業務		●	●		●				●	●	●	●	●	●	●	●	●
窓口業務	戸籍謄・抄本、印鑑証明、住民票、旅券など	●	●		●				●	●	●	●	●	●	●	●	●
	死亡・婚姻などの戸籍届出	●	●		●				●	●	●	●	●	●	●	●	●
長門市応急診療所	Tel. 27-0199	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水道業務	本庁宿直 Tel. 22-2111	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ごみ収集	廃棄物対策係 Tel. 23-1249	●	●														
清掃工場	Tel. 25-3230	●	●						16時まで	16時まで	16時まで	●	●	●	●	●	●
し尿汲み取り	長門・日置 長門環境管理センター 油谷地区 油谷営業所	Tel. 26-2752 Tel. 32-2345	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●
	三隅地区 馬場クリーン	Tel. 43-0303	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●
斎場														●			
下水道業務	本庁宿直 Tel. 22-2111	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
市立図書館	Tel. 26-5123			●	●						●	●	●	●	●	●	●
ルネッサなごと	Tel. 26-6001										●	●	●	●	●	●	●
ラポールゆや・図書館ゆや分館	Tel. 33-0051			●							●	●	●	●	●	●	●
金子みすゞ記念館	Tel. 26-5155												15時まで	10時から			
くじら資料館	Tel. 28-0756				●								15時まで	10時から			
香月泰男美術館	Tel. 43-2500				●								15時まで	10時から			
村田清風記念館	Tel. 43-2818				●								15時まで	10時から			
湯本温泉	恩湯 Tel. 25-4507 礼湯 Tel. 25-3041													●			
湯ふれあいセンター	Tel. 43-1000			●							●	●	●	●			
日置農村活性化交流センター	Tel. 37-4320			●							●	●	●	●			
各小・中学校体育館、小河内公園グラウンド、長門農業者トレーニングセンター、赤崎山スポーツ遊園地、武道館、俵山多目的交流広場、三隅総合運動公園、三隅農業者トレーニングセンター、三隅勤労者スポーツセンター、日置総合運動公園、日置B&G海洋センター、油谷総合運動公園、油谷勤労者体育センター											●	●	●	●	●	●	●
総合公園テニスコート				●							●	●	●	●	●	●	●

※1月5日(月)から通常業務となります

市営4館を年末年始開館します

市民の皆さんからの要望が多く、帰省者や観光客に来館していただくため、金子みすゞ記念館など4つの市営施設について、これまで休館していた年末年始を休まず開館します。

■開館する施設・問い合わせ先

- 金子みすゞ記念館 Tel. 26 - 5123
- 香月泰男美術館 Tel. 43 - 2500
- くじら資料館 Tel. 28 - 0756
- 村田清風記念館 Tel. 43 - 2818

■開館時間 9:00～17:00

12/31(水)は15:00まで開館
1/1(木)は10:00から開館
※入館は閉館30分前まで

長門市認知症 市民公開講座
日時 12/14(日) 10:20～12:20
※受付 9:50～
会場 長門市中央公民館大講堂
演題 「レビー小体型認知症の早期発見から対応まで」
講師 原田和佳氏(医療法人和栄会原田医院副院長)
参加費 無料
定員 400人
問い合わせ 油谷保健福祉センター
Tel. 33・3021

ウォーキングで健康づくり
日時 12/19(金) 9:30～11:30
集合場所 三隅保健センター
内容 ウォーキング(5キロ程度)
参加費 無料
持参する物 タオル、飲み物、運動のできる服装
申し込み・問い合わせ 三隅保健センター
Tel. 43・2444

確定申告の記帳・帳簿の整理はお済みですか

平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が、農業所得、事業所得、不動産所得または山林所得があるすべての人に拡大されました。
平成26年分確定・住民税申告より帳簿の整理・保存が必要になります。次の点に気を付けて準備してください。
■記帳する内容
売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく、日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。
■帳簿などの保存
収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。なお、帳簿書類によって保存期間が異なります。
※記帳・帳簿などの保存制度の詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

ムページをご覧ください。お問い合わせください。
※平成26年度の申告日程・会場の案内は、平成27年2月号の広報に掲載する予定です。
■問い合わせ
・税務課市民係
Tel. 23・1123
・長門税務署
Tel. 22・2441
パブリックコメント募集
長門市工場立地法地域準則条例の骨子
■募集期間 12/1(月)～1/5(月)
■閲覧場所 本庁3階情報閲覧コーナー、商工水産課、各支所、各出張所または市ホームページ
■提出方法 閲覧場所に備え付けまたは市ホームページに掲載の専用紙に記入の上、持参または郵送、FAX、メールで提出
■提出・問い合わせ
〒759-4192
長門市東深川1339番地2
商工水産課商工振興室
Tel. 23・1216
FAX 23・1146
mail: shokoko@city.nagato.lg.jp

おかげさまで オープン2周年 見学会開催 **12月14日(日)** No.26-11-6098 広告

ご来館いただければ、**「メモリアルノート」 & 「粗品」プレゼント!!**

～皆様に愛されつつけるホールを目指して～
ベルコシティホール長門
お葬儀/法要等24時間受付対応いたします。
〒759-4101 長門市東深川733-1 まごころ
0837-23-0556

「広報なごと」への広告掲載のお申し込みは、(株)ホープへ Tel. 092-716-1404

長門市シルバー人材センター **女性会員募集中!** 広告

会員入会説明会 12月11日(木) 毎月第2木曜日開催中

●時間・会場：午前10時～長門事務所 午後1時半～油谷事務所
●長門市在住の満58歳以上で、健康で働く意欲のある方

0837-22-5639 まずは一度お電話ください
公益社団法人 長門市シルバー人材センター (住所)長門市東深川正明市4区

心あたたまる落ち着いたご葬儀を 広告

—心のかよう— **coop 葬祭**

年中無休 24時間受付 [HP] <http://www.coop-s.co.jp/>

miniホール さくらなご

長門店 (駅通り) 長門市東深川785番地10
0837-22-4444
0120-02-0405

国民健康保険の制度改正

70歳未満の高額療養費の自己負担額の見直し

平成27年1月から70歳未満の自己負担限度額が所得によって3区分から5区分に見直されます。同一月内に一医療機関に支払った自己負担額が自己負担限度額を超えた場合は、申請により高額療養費を支給します。

「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関で提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。

この「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けるには申請が必要です。

なお、すでに70歳未満で交付を受けている人は、平成26年8月1日以降発効の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が平成26年12月31日までになっています。

制度改正に伴い平成27年1月1日発効の「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、更新時期に送付します。

■問い合わせ 保険課医療給付係
Tel 23・1129

70歳未満の平成26年12月までの自己負担限度額(月額)

所得区分(証区分)	年3回目まで(注)	年4回目以降(注)
上位所得者(A)	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般(B)	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯(C)	35,400円	24,600円

※上位所得者は世帯の所得が600万を超える世帯

70歳未満の平成27年1月からの自己負担限度額(月額)

所得区分(証区分)	年3回目まで(注)	年4回目以降(注)
所得が901万円超(ア)	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
所得が600万円超 901万円以下(イ)	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
所得が210万円超 600万円以下(ウ)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
所得が210万円以下(エ)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯(オ)	35,400円	24,600円

(注) 過去1年間に、一つの世帯で高額療養費に該当した回数
※一医療機関あたり(入院、外来、歯科は別)21,000円以上自己負担があるものについては合算対象になります
※所得とは国民健康保険料の算定の基礎となる「基礎控除後の総所得金額等」のことです

臨時福祉給付金などの申請受付について

低所得世帯や子育て世帯への臨時的な給付金申請の受付は9月16日(日)でいったん終了しましたが、次の場合は12月25日(木)(当日消印有効)まで申請を受け付けます。

- 申請しなかった人
該当する可能性がある場合、個人あてに案内文書を送付しています
- 公務員の子育て世帯は除く
- 申請したが、書類の不備が原因で却下になった人
再申請は可能です。

【注意】

- ①給付金の支払いをすでに受けた人、本人または扶養者が課税であるなどの理由で却下となった人の申請は受け付けできません
- ②申請に必要な添付書類が12月25日(木)(当日消印有効)までに提出されない場合は給付できません
- ③申請受付後に平成26年度の課税状況などが変更となった場合(※)は、給付金の全部または一部の返還を求めること

街頭献血

※給付対象者本人が非課税から課税になった場合、課税の人の被扶養になった場合など
■問い合わせ
福祉課子育て世帯給付金担当
Tel 23・1164
福祉課臨時福祉給付金担当
Tel 23・1195

開催日/時間/場所

- ・12/1(月) 9:00~11:00 長門警察署
 - ・12/3(水) 10:00~12:00 長門市三隅支所
 - ・12/15(月) 9:30~12:00 長門市日置支所
 - ・12/16(火) 14:00~16:00 長門市油谷支所
- ※400ml限定の献血を行います
※献血カードまたは献血手帳を持参してください
■問い合わせ 福祉課福祉係
Tel 23・1245

全国大会出場おめでとうございます

●第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらば」は大会「フライングディスク競技」/11月1日~3日/長崎市総合運動公園かきとまり陸上競技場
上永 達也(日置野田北)



▲上永達也さん

●第45回ジュニアオリンピック陸上競技大会「ジャベリックスロ」競技/10月31日~11月2日/横浜市・日産スタジアム
溝部 綾音(深川中学校3年)



▲溝部綾音さん

固定資産の現況が変更になった場合は連絡を

固定資産税は毎年1月1日現在の状況に応じて、固定資産土地・家屋・償却資産)の所有者に課税されます。現在、市では現況調査を行っています。登記の異動を伴わないものについては、把握できない場合があります。

ます。正確で公平な課税をするため、平成26年中に次のような変更があった場合は、**12月26日(金)までに**税務課固定資産税係まで連絡してください。

- ・土地の利用状況の変更(現況地目の変更、雑種地の造成などの状態変更)
- ・家屋を取り壊したとき(一部取り壊しも含みます)
- ・家屋を改築して用途を変更したとき
- ・未登記の家屋で売買・相続など所有者を変更したとき
- 問い合わせ 税務課固定資産税係
Tel 23・1125

償却資産の申告は

2月2日(月)までに

平成27年度固定資産税(償却資産)については、平成27年1月1日が基準日となっています。市内に償却資産を所有する人は**2月2日(月)までに**、税務課または支所へ申告書を提出してください。申告書が必要とする場合や申告についての詳細は、税務課固定資産税係まで連絡してください。
なお、平成26年度償却資産申告

告を行った所有者には、申告書を送付します。

償却資産とは

土地および家屋以外の事業に使用することができる資産をいい、構築物・機械および装置・船舶・工具・器具・備品などです

【例】レジスター、業務用冷蔵庫、事業用のパソコン

対象外

- ・自動車税、軽自動車税の対象となる自動車など
- ・耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満の資産
- ・一時損金に算入したもので、3年間の一括償却を選択したもの
- 問い合わせ 税務課固定資産税係
Tel 23・1125

新清掃工場愛称「はなもゆ」に決定

募集していただきました新清掃工場の愛称は「はなもゆ」に決定しました。萩・長門清掃工場では、「はなもゆ」として多くの市民の皆さんに親しんでもらえるよう広報していきます。

愛称コンクール結果

- ・優秀賞 「花ねん」坂辻ユリ子(長門市渋木)
- ・優良賞 「はなエコル」、中本幸男(萩市椿東)、「はなびあ」池松達雄(福岡県)、「はなの塔」宮田賢三(兵庫県)
- 愛称決定の理由 大河ドラマ「花燃ゆ」が放送される年に稼働することや「花燃ゆ」花ねん「可燃」とした考え方に共感したこと、萩と長門の頭文字を用いた「はな」のアイデアを採用したこと など

建設工事の進捗状況

萩・長門清掃工場建設工事の11月末の進捗率は95%で、工事は順調に進んでいます。
萩・長門清掃工場は、12月17日(水)に火入れ式が行われ、12月22日(月)から萩市、長門市、阿武町の収集ごみの受け入れを開始し、12月26日(金)からごみ焼却を開始する予定です。年明けの性能試験、竣工検査を経て、3月25日(水)に竣工式を行う予定です。

ごみ処理手数料

- ・事業系ごみ 産業廃棄物220円
- ・一般廃棄物170円
- ・家庭ごみ 100円
- ※10kg単位

※長門市の区域からごみを搬入する場合は長門市の現行手数料を適用します(平成27年3月31日まで)

燃えるごみの直接搬入

来年1月から新清掃工場の試験のため「燃えるごみ」の直接搬入先が変わります。

- ・搬入先 萩・長門清掃工場「はなもゆ」(萩市大字山田字市葉山2406)
- ・開始時期 平成27年1/5(月)
- ・対象ごみ 燃えるごみ
- ※来年1月5日以降は長門市清掃工場に「燃えるごみ」の直接搬入できません。「燃えないごみ」については、長門市清掃工場に搬入してください

問い合わせ

- ・萩・長門清掃一部事務組合事務局
Tel 0838・24・5349
- ・生活環境課廃棄物対策係
Tel 23・1249
- ・長門市清掃工場
Tel 25・3230



事業主の皆さんへ

個人住民税の特別徴収について

事業主の皆さんへ

給与所得者の個人住民税は、特別徴収により納入をお願いします。

山口県と県内全ての市町では、平成26年度から事業主の皆さんに個人住民税の特別徴収を実施していただく準備を進めています。

取り組みの背景

地方税法および市税条例では、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、従業員の個人住民税（市・県民税）の特別徴収（給料天引きして市に納めること）をすることとされています。

しかし、現在、制度の浸透および運用が十分とはいえない状況です。

このような状況を踏まえ、山口県と県内全市町で検討し、特別徴収をされていない事業主の

皆さんに事前に予告通知を送付し、平成27年度から順次、特別徴収を実施していただくこととなりました。

特別徴収のしくみ

従業員（事業主を含み、正規・非正規雇用は問わない）が納める個人住民税を事業主が毎月の給与支払時に徴収（天引き）し、その徴収した税金をまとめて翌月の10日（10日が土・日曜日または祝日の場合は、その翌日）までに、市へ納入する制度です。

取り組みの効果

①従業員（納税義務者）自身で納付する手間や納め忘れがなくなり、年4回の納付から毎月の天引きになることで納付の分割回数が増え

などが、低額の老齢年金を受給している場合
ひとり親家庭で、離婚後に父または母が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など
なお、児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。制度の詳細については、問い合わせください。

ることにより、1回当たりの税額負担が軽減されます。

②特別徴収は、納税義務者の納め忘れによる初期滞納を防止するなどの効果があるため、収納率の向上が期待されるとともに、納税者への個別通知から事業主へまとめて通知することにより、用紙代や郵送料料などの賦課・徴収に係る経費が削減されます。

個人住民税の特別徴収に関するQ&A
Q「特別徴収」に切り替える

と事務手続の負担が大きくありませんか。
A個人住民税は、給与支払報告書などに基づいて、市が税額を計算し、従業員ごとの額をお知らせします。事業主は、その税額を毎月の給与から徴収（天引き）し、翌月10日までに市へ納めていただきます。所得税のように、事業主自ら税額を計算することや年末調整をする手間はかかりません。

【特別徴収をしない事例】
他から支給される給与から個人住民税が引かれているまたは退職者など、翌年の給与からの特別徴収が不可能である
給与の毎月支給額が少ないため、個人住民税を特別徴収しきれない
給与が毎月支給されない

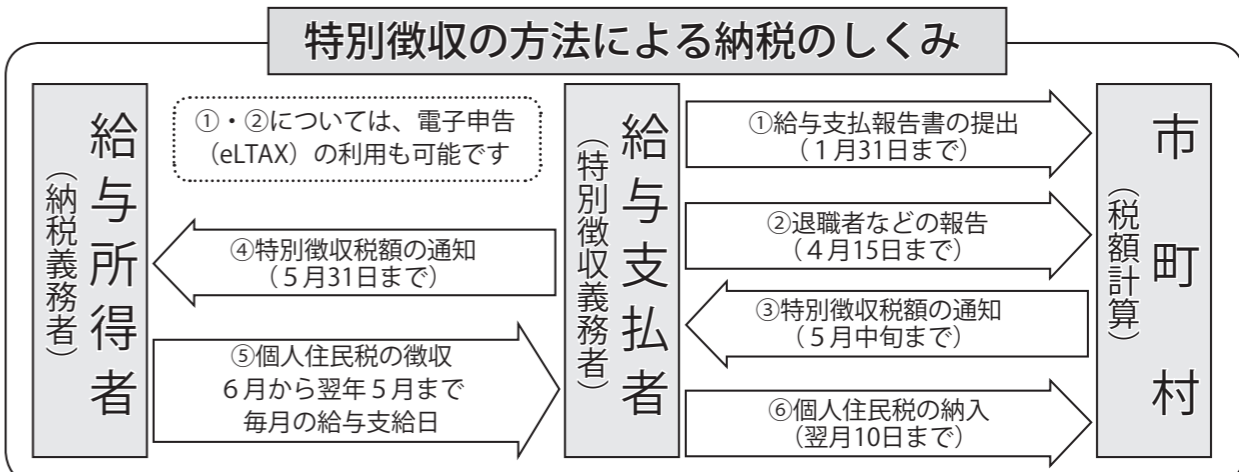
【問い合わせ】
税務課市民税係
Tel 23・1123

なお、従業員に異動（退職、転勤）があった場合は、特別徴収に係る異動届出書を翌月10日までに市に提出していただきます。

Qパートやアルバイトであっても、全員「特別徴収」をする必要がありますか。
A季節労働者で年間を通じて給与を支払わないなどの場合を除き、パート・アルバイトなどを含む全ての従業員から特別徴収をしていただく必要があります。

【特別徴収の方法による納税のしくみ】
①給与支払報告書の提出（1月31日まで）
②退職者などの報告（4月15日まで）
③特別徴収税額の通知（5月中旬まで）
④特別徴収税額の通知（5月31日まで）
⑤個人住民税の徴収（6月から翌年5月まで毎月の給与支給日）
⑥個人住民税の納入（翌月10日まで）

【原動機付自転車】
・50cc以下または60Wまで
・1,000円以下
・90cc以下(51cc〜90cc)
・1,200円以下
・125cc以下(91cc〜125cc)
・1,600円以下
・ミニカー
・2,500円以下
・3,700円以下
・4,700円以下
・5,900円以下



「児童扶養手当」の一部が改正されます

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

■今回の改正により新たに手当を受け取れる場合
・子どもを養育している祖父母

健康づくりポイント 応募受付の開始



「健康づくりポイント制度」とは、健診の受診や健康教室への参加、生活改善へ向けた目標の取り組みによりポイントを獲得し、健康と景品を手に入れることのできる制度です。（広報「ながと」5月号22ページ参照）

100ポイント以上で応募者全員に記念品を贈呈します。また、150ポイント以上獲得者には、抽選で特産品の詰め合わせや図書カードが当たります。

取組状況を集計し、ぜひ応募してください。

■応募資格 「健康づくりポイント」に取り組み100ポイント以上獲得した20歳以上の市民
■応募方法 チラシのポイント報告表に記入し、切手を貼ってポストに投函するか、応募箱に投函
※チラシは、応募箱設置場所にあります
■応募箱設置場所 各保健センター、福祉課・保険課、各支所・出張所
■応募締切 12/22(月)
■景品送付 平成27年1月下旬
■問い合わせ 長門市保健センター
Tel 23・1132

母子・父子および寡婦福祉資金貸付金制度

ひとり親家庭や寡婦の人などの経済的自立を助け、扶養している児童の福祉を増進するための無利子または低利の貸付金制度があります。

■貸付金の種類
・修学資金、就学支度資金、技能修得資金など
※貸付対象者や貸付金の限度額、貸付要件など詳しくは、問い合わせください

■問い合わせ 福祉課子ども未来室
Tel 23・1156

軽自動車税の税率変更

平成27年4月1日現在の所有者の人には、平成27年度から次の税率で課税されます。

■原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車二輪・二輪の小型自動車

【原動機付自転車】	・50cc以下または60Wまで	1,000円以下
・90cc以下(51cc〜90cc)	1,200円以下	
・125cc以下(91cc〜125cc)	1,600円以下	
・ミニカー	2,500円以下	
・3,700円以下		
・4,700円以下		
・5,900円以下		
【軽自動車二輪】	・250cc以下(125cc〜250cc)	2,400円以下
・250cc超	4,000円以下	
【二輪の小型自動車】	・250cc超	4,000円以下
・3輪・四輪以上の軽自動車	平成27年3月31日までに車両番号の指定を受けた軽自動車については、現行【表①】の税率が適用されます。	
※平成28年度以後に、③に該当する可能性があります		
平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた軽自動車については、新しい税率【表②】が適用されます		

・初めて車両番号の指定を受けた月(※)から起算して、13年を超える軽自動車については、翌年度から重課税率【表③】が適用されます。
※自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載されている年月のこと

車種区分	平成27年度から		平成28年度から		
	現行①	改正後②	重課税率③		
三輪の軽自動車 (660cc以下)	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上の軽自動車 (660cc以下)	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

■問い合わせ 税務課市民税係
Tel 23・1124

秋の叙勲 危険業務従事者叙勲

受章おめでとうございます

旭日双光章「秋の叙勲」

元長門市議会議長

谷川雅之さん

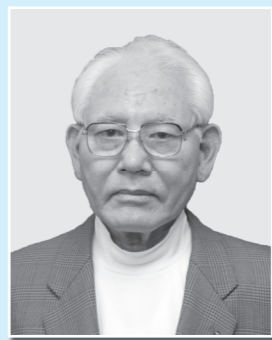
75歳(渋木山小根区)

旭日双光章「秋の叙勲」

元長門歯科医師会会長

吉村直幹さん

77歳(東深川正明市5区)



旭日双光章「秋の叙勲」

元山口県油谷町長

藤田芳久さん

70歳(油谷人丸)



瑞宝単光章

「危険業務従事者叙勲」

元3等陸尉

西本規行さん

61歳(渋木山小根区)



水道管の凍結に注意を

水道管は、気温が低くなると凍結します。

特に、水道管がむき出しになっているところなどは、布や保温チューブを巻くなど保温対策をとってください。

また、夜間は凍結しやすいため、浴槽などに少量の水を流しておくことで凍結を防ぐことができます。

凍結して水が出ないときは、蛇口や水道管に直接熱湯をかけず、タオルか布をかぶせてから、ぬるま湯をゆっくりかけ、あせらず溶かしてください。

水道管が破裂したときは、水道課または当番店および水道指定工事店に連絡してください。

※水道の当番店は34ページに掲載しています

■問い合わせ 水道課総務係

Tel 23・1169

※夜間、休日は本庁および各支所宿直へ連絡してください

- ・本庁 Tel 22・2111
- ・三隅支所 Tel 43・0221
- ・日置支所 Tel 37・2111
- ・油谷支所 Tel 32・1111

くらしの情報

みんなの

掲示板

ポジティブ・アクション 能力アップ助成金

女性の職域拡大・管理職登用などに取り組む事業主のための助成金があります。

■対象

- ①「女性の職域拡大」または「女性の管理職登用など」のいずれかに関し、自社の女性の活躍促進のための数値目標を定め、「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」内の「ポジティブ・アクション応援サイト」または「女性の活躍推進宣言コーナー」において、当該数値目標を掲載すること
- ②①の目標掲載後、ポジティブ・アクションを内容とする研修の計画を策定し、計画に沿って女性労働者などに対し、合計30時間以上研修を実施すること
- ③①の目標掲載から6カ月経過後3年以内に掲載した目標を達成し、支給申請時まで

の状態が継続していること
■支援方法(1企業1回限り)
①中小企業事業主↓30万円
②中小企業事業主以外の事業主↓15万円

■利用方法
(1)申請方法 山口労働局雇用均等室に対し、支給申請書と必要書類を提出
(2)申請期間

①数値目標の達成日が1月1日から6月末日までの場合は同年7月1日から8月末日まで
②数値目標の達成日が7月1日から12月末日までの場合は翌年1月1日から2月末日まで

■問い合わせ
山口労働局雇用均等室
Tel 083・995・0390

林業退職金共済制度

林業の仕事をしていたことがありませんか。林退共済制度に加入していたのに、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。加入していたかどうか分からない人についても調べます。

■問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構
Tel 03・6731・2887

商工会議所・商工会 合同なんでも相談会

長門商工会議所・ながと大津商工会では、今年も合同で何でも相談会を開催します。

■日時 12/4(木) 10:00~15:00

■場所 長門商工会議所

■相談内容 金融・創業経営・経営革新・経営・税務・経理・労務・労働・社会保険・法律・年金・登記・特許・各種共済・デザイン

■相談料 無料

■問い合わせ
・長門商工会議所 Tel 22・2266
・ながと大津商工会 Tel 43・0033

里親募集説明会

社会にとつての宝物である子どもたち。家族の愛情に包まれて、すくすくと成長することが望まれますが「親が病気になる育てられない…」など、様々な事情により、家庭で子どもを育てることが難しくなることがあります。そんなとき、親に代わって、子ども達を育てる人が「里親」です。

子どもを家庭に迎え入れて、愛情を注いで育ててくださる「里親」を募集しています。

「里親」について興味のある人はぜひ参加してください。

■日時 12/17(水)

コール・チュラカーギ 第30回定期演奏会

■日時 12/21(日) 14:00開演

■場所 長門市中央公民館大講堂

■入場料 無料

■前売 700円
■当日 800円

■ステージ内容
・華やかコーラスステージ
一寸法師、しゃぼん玉ほか
指揮…有田知永
ピアノ…津室ひとみ
オペラの楽しみ 藤田卓也さんとともに
・ブラームス四つの歌
ピアノ…原田美穂
ホルン…志賀千佳夫、奥原和彦

■問い合わせ 女声合唱団コール・チュラカーギ(重村)
Tel 22・0740

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

<p>みんなで徹底しよう 三ない運動</p> <p>贈らない 求めない 受け取らない</p> <p>これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い</p>	<p>地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入</p>	<p>お祭りへの寄附・差入</p>	<p>町内会の集會・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入</p>	<p>落成式・開店祝等の花輪</p>
<p>病気見舞</p>	<p>お歳暮・お年賀</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>	<p>葬儀の花輪・供花</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典</p>	

総務省 なるほど！ 選挙「寄附の禁止」
総務省 寄附の禁止 検索

(公財) 明るい選挙推進協会
明るい選挙推進協会 三ない運動 検索

ご存じですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満を持つ人は検察審査会に相談してください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったこととの善しあしを審査します。

■問い合わせ
 萩検察審査会事務局
 TEL 0838・22・0047

改正「男女雇用機会均等法施行規則」施行

厚生労働省では、雇用の分野での男女格差の縮小、女性の活躍をより一層推進するため、男女雇用機会均等法施行規則および関連の指針の改正などを行いました。

■主な改正内容
 ・間接差別となり得る措置の範

紛争自主解決 支援セミナー

いじめや嫌がらせ、パワーハラスメントなど職場トラブルを解消・防止するため、事業主や労務管理担当者向けのセミナーを開催します。

■日時 平成27年1/26(月) 14:00～16:00
 ■場所 山口県健康づくりセンター
 ■演題 職場の人間関係によるトラブルとメンタルヘルス問題を抱える労働者への対応について

■講師 河本豊彦弁護士(かわもと法律事務所)
 ■参加費 無料
 ■定員 180人(先着順)
 ※事前に申し込んでください

納税案内

12月は 固定資産税3期 納期月です

12月25日(木)が納期限になっていますので、早めに納付をお願いします。また、納期限の日が口座振替日となっていますので、残高確認をお願いします。

納税は便利な口座振替で!

口座振替納税は、金融機関などがあなたに代わって自動的に納付する制度です

■問い合わせ
 税務課 徴収対策室 TEL 23-1126
 三隅支所 総合窓口課 TEL 43-0221
 日置支所 総合窓口課 TEL 37-2143
 油谷支所 総合窓口課 TEL 32-1115

■囲の見直し
 ・性別による差別事例の追加
 ・セクシャルハラスメントの予防・事後対応の徹底など
 ・コースなどで区分した雇用管理を行うにあたって事業主が留意すべき事項に関する指針の制定
 ※詳しくは、問い合わせしてください

労働ほっとライン

県では、労働問題に精通した専門の相談員が相談に応じる「労働ほっとライン」を開設して電話相談を行っています。

■開設場所 山口県労働政策課
 ■相談内容 賃金、労働時間、残業、雇用、セクハラ、パワハラなど
 ■労働ほっとライン
 TEL 083・933・3232
 ■相談員 社会保険労務士
 ■相談料 無料
 ■相談日 月曜日～金曜日
 ■相談時間 9:00～18:00
 ※祝日、年末年始を除く

被害者支援相談窓口

【被害者支援センター】
 ■相談内容 犯罪、虐待、事故など
 ■相談日 月曜日～金曜日
 ■連絡先
 TEL 083・974・5115

※祝日、年末年始は除く
 【レイブリス・サポート】
 ■相談内容 性犯罪、ストーカーなど女性が被害者となる犯罪、配偶者暴力事案など
 ■連絡先
 TEL 0120・378・387

【ヤングテレホン・やまぐち】

■相談内容 こどもの非行、いじめ、虐待、犯罪被害など
 ■連絡先
 TEL 0120・49・5150

【共通事項】
 ■相談日 月曜日～金曜日
 ※祝日、年末年始は除く
 ■相談時間 10:00～16:00
 ■問い合わせ
 長門警察署警務課
 TEL 22・0110

第61回 長門市民駅伝大会参加者募集

■開催日 平成27年1/25(日)
 ■開会式 8:30 市役所南側駐車場
 ■部門 一般1～3部、高校男子、中学男子、一般女子、中学・高校女子、小学男子、小学女子
 ■参加資格
 ・一般の部は、市内に居住または市内の職場に在職する社会人(中・高校生の参加は2人まで) 体育協会加盟登録チームで出場する場合に限り、市外者の出場可
 ・高校の部は、市内に居住または市内の高校に在学の学生
 ・中学の部は、市内の中学校に在学の学生
 ・小学生の部は、3年生以上。ただし、3年生は1.5km以内の区間限定
 ■編成 監督1人、選手6人、補員2人、計9人
 ※チームは役員を1人選出・成人の者
 ■参加料 一般 3,000円
 ・小、中、高校チーム 1,500円
 ■申込期限 12/17(水)

駅 伝 区 間	
■男子の部、中学・高校女子の部 (全 20.53km)	
第1区	通大湊交差点～海上レストラン紫津浦前 (4.26km)
第2区	海上レストラン紫津浦前～大日比公会堂前 (3.00km)
第3区	大日比公会堂前～大泊新谷宅前広 (2.51km)
第4区	大泊新谷宅前広～立正校成会前 (3.76km)
第5区	立正校成会前～宮尾医会院前 (2.90km)
第6区	宮尾医会院前～市役所南側駐車場 (4.10km)
■小学生の部、一般女子の部 (全 10.64km)	
第1区	八坂神社前～岡本産業前 (1.74km)
第2区	岡本産業前～立正校成会前 (1.90km)
第3区	立正校成会前～友愛荘前 (1.50km)
第4区	友愛荘前～宮尾医会院前 (1.40km)
第5区	宮尾医会院前～田屋公会堂前 (1.85km)
第6区	田屋公会堂前～市役所南側駐車場 (2.25km)

くらしの情報

文化情報

香月泰男美術館

TEL 43・2500

赤・黄・緑―色鮮やかな香月泰男の世界―

香月泰男はモノクロームの作品を描くという印象の強い画家ですが、多彩な色彩を使った作品も多くあります。この展覧会では、赤、黄、緑などの色彩に注目し、故郷の自然を描いた作品などを展示して

います。香月泰男の鮮やかな色使いをお楽しみください。

●会期 開催中～平成27年2/2(月)
 ●会場 開催中～12/28(日)
 ●テーマ 花を描こう

第16回香月泰男ジュニア大賞 絵画展

全国の小中学生から絵画展に寄せられた作品のうち受賞・入選作品65点を展示しています。子どもたちの自由な発想で描かれた作品をお楽しみください。

新刊発売のお知らせ

『香月泰男おもちゃの世界』
 香月泰男作品の中でも、人気の「おもちゃ」について言及した書籍。28体のおもちゃについてエピソードなども交えて分かりやすく解説しています。
 付録には、おもちゃの「フクロウ」のペーパークラフトが付いています。香月の造形力をお楽しみください。

●価格 1,300円
 ●開館時間 9:00～17:00
 ※入館は16:30まで

ルネッサながと

TEL 26・6001

第8回「大津あきら杯」県内選抜歌謡コンクール

●とき 12/7(日)
 ●第1部 10:00開演
 ●第2部 13:00開演
 ●入場料 1,000円
 ※全席自由・税込・当日500円増
 ●発売日 発売中

TAO2014

●とき 12/13(土)
 ●1回目 12:00開演
 ●2回目 16:00開演
 ●入場料
 ・1階席 5,200円
 ・2階席 4,700円
 ※全席指定・税込
 ●発売日 発売中
 ※残席わずか